

## 『実践 訴訟戦術 [刑事弁護編] —やっぱり弁護士は悩んでいる』

東京弁護士会春秋会 編 民事法研究会 3,200円(本体)

### 刑事弁護の「経験知」を手に入れる

会員 伊藤 茂昭 (32期)



本年2月に刊行された『実践 訴訟戦術 [刑事弁護編]—やっぱり弁護士は悩んでいる』(東京弁護士会春秋会編, 民事法研究会刊。以下、「本書」という)は、平成26年2月に刊行され話題となった『実践 訴訟戦術—弁護士はみんな悩んでいる』の続編ともいべき法律実務書である。

前著では、民事事件を中心に、これまで文献であまりふれられてこなかった法廷マナーや依頼人とのコミュニケーション、あるいは紛争解決方法の選択などについてベテラン、中堅、若手それぞれの弁護士の考えが述べられており、共感したり目から鱗が落ちるようなノウハウがあったりと多くの読者の支持が得られたようである。

本書は、テーマを刑事事件に置き換え、やはりこれまで書籍では詳細にふれられてこなかった示談、接見の手法から実務の動向の変化が著しい裁判員裁判まで、伝統的な弁護手法に詳しいベテラン、昨今の実務動向に適応力のある若手、さらには検察官を経験した弁護士が意見を述べており、前著での斬新さをそのままにおよそ一直線に進みがちな刑事手続の中で、弁護士として被疑者・被告人のためになし得ることは何か丁寧に模索され好感を得るものとなっている。

本書は、第1章で最良の刑事弁護活動とは何かの視点を提示し、第2章で自白か否認かの選択の考え方を議論し、第3章 示談、第4章 接見、第5章 尋問、第6章 刑事文書作成、第7章 公判前整理手続、

第8章 公判、第9章 裁判員裁判、第10章 上訴と弁護士が刑事事件をとらして悩むであろうポイントにひととおりふれられている。

たとえば、第3章の示談においては、示談はとにかく早いほうがよいのか、被害者(あるいはその家族)が頑なに拒否する場合の対応、過大要求をされた場合の対応などについてさまざまなアイデアが提示されている。第4章の接見でも、被疑者・被告人から頼まれたことにすべて対応することの危険性が指摘されており、気づかぬうちに証拠隠滅の片棒をかつがされかねない例などがあげられ非常に参考になるものである。また、多くの新人、若手弁護士は、公判前整理手続や裁判員裁判、あるいは上訴手続については経験の少ないところ、基本的な手続から留意点まで紹介されており参考になるものである。

弁護活動は、およそ依頼者のことのみを考えて行うことはできない。被疑者・被告人とその家族、被害者とその家族そして検察官、裁判官とかかわるべき範囲は広くそこに留意すべきことも多い。そして立場、職業が異なる他者と「犯罪」という局面をはさんで接するには多くの迷いや悩みが生じるものである。当然、答えは1つであろうはずもなく、そこに本書の「座談会」形式の真骨頂がある。

本書を読み進むことによって、紹介されているノウハウから経験知を獲得でき、あるいは悩む時間を節約することができる。本書はまさにわれわれ弁護士の要望を満たすに十分な内容のものである。